

令和7年度 第12回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和8年1月23日（金）9時30分～11時28分
開催場所	横浜市役所18階 なみき9・10・11・12会議室
出席委員	奥委員（会長）、中西委員（副会長）、上野委員、大島委員、片谷委員、菊本委員、酒井委員、田中修三委員、藤井委員、山口委員、横田委員
欠席委員	稲垣委員、田中伸治委員、藤倉委員、水嶋委員
開催形態	公開（傍聴者 3人）
議 題	1 旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書について 2 （仮称）上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について
決定事項	令和7年度第10回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和7年度第10回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

（1）旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

質疑 特になし

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました補足資料につきまして、御質問や御意見がありましたら、委員の皆様からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤井委員、お願いいたします。

【藤井委員】 いろいろと御検討いただきありがとうございました。調査範囲の考え方とかいろいろと書いていただいて、これで良い形になったのではないかと思います。2点、確認とコメントです。

1点目は、（補足資料）3ページの（上段の）赤枠で囲まれている中で、「外側 250m 程度以内において重要な種等の生息環境が存在しないことが明らかな場合は、現地踏査を行う範囲を適宜縮小することができる。」と書いてあって、これは良いとは思いますが、判断基準がいつの段階で明らかだというのを判断するかという部分については、明確に整理をしておいてほしいと思います。例えば、更地で草が生えていないから、ここには生き物はいないと（判断）するのではなくて、実際調べてみたらいるかもしれないですし、他の例もそうですけれども、いないということを示すことはとても難しいと思います。なので、いないということが明らかな場合は、その判断基準というものを何かしら言葉で整理しておいた方が良いでしょう。

2点目は、猛禽類のところ、（補足資料）21ページで、かなり検討していただいたのですが、この回答の中で、最後の2行「また、猛禽類等の行動圏の広い重要種等が確認された場合は、適宜拡大し定点観測地点を増やす等する」と書いてありますが、どこまでする必要はあるか

についても、きちんと検討してほしいと思います。

重要種が出たということで、(調査地域を) どんどん拡大していきましようかと拡大していくと切りがなくなってしまう。生息地の端に出たものを追いかけるために、2キロも3キロも4キロも追いかけるというような発想になっていくと切りがないです。工事する場所で、最悪のケースとして何かが見つかった場合に、この距離だったら問題があるというものをあらかじめ設定しておいて、その中でそこに当てはまる範囲というのを決めた方が良いでしょう。ただ、「出たからどんどん追いかけていく」のではなく、「この範囲で、この距離で出た場合のみ、追加調査」というか、定点調査を増やすような発想にしておいた方が良いでしょう。どんどん追加でやらなければならないような状況にせず、ある程度距離で決めて、この距離で出た場合に限り更に検討していくような考えの方が良いと思いました。以上になります。

【奥会長】 ありがとうございます。御質問というよりは、コメント、アドバイスのようなことかと思いますが、何か御回答ございますか、事業者の方。

【事業者】 御質問どうもありがとうございます。

1点目は、更地と生息地の(関連性の)考え方が、非常にこちらとしても悩ましいところとっております。ただ、この中で、委員にもし御意見があれば(伺いたい)と思います。

一つの尺度として考えているのが、環境省で示されている「植生自然度(調査)」の区分基準、そこで全部で自然度が1から10までに(分類)されているものがございまして、その中で「1」が市街地だとか、あとは造成地その中でほとんどそういった植生が存在しないという部分がございます、その辺りを参考にしながら事業者としての考えというものを、準備書の中で整理していければというふうに考えているところでございます。以上になります。

【奥会長】 藤井委員、どうぞ

【藤井委員】 市街地だからいないというわけではないと思います。その環境省区分(植生自然度調査)は分かるのですけれども、そこも含めて、いないということを判断する基準というのは、もう少し考えた方が良いでしょう。実際に市街地での工事においても調査をやられています。ですから、ここにおいてそういう市街地、住宅地であるとかそういう建造物がある場所についてはいないだろうということはあまり考えない方が良いでしょう。

その辺りも内部で御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

【事業者】 どうもありがとうございます。

【奥会長】 それでは、他にいかがですか。

【横田委員】 よろしいでしょうか。

【奥会長】 横田委員、どうぞ。

【横田委員】 質問させていただいた件に関して、御検討いただきありがとうございました。

1点目の②(補足資料2ページ)に関する点です。供用段階の予測の範囲に堀谷戸川流域を入れていただいたということで、これでカバーできたと思っております。調査の範囲なのですけれども、確認させていた

だきたいのは、調査範囲自体は（補足資料4ページ、図1の現地踏査範囲の）黄色の枠の範囲までということになるのでしょうか。それとも堀谷戸川流域まで入るのでしょうか。

【奥会長】 では、まずそこを御回答お願いします。

【事業者】 御質問ありがとうございます。

（補足資料4ページ、図1の調査地域と現地踏査範囲の）赤と黄色のこちらの分けとしましては、赤につきましては、影響があるという観点で、文献調査だとか、あと現場は動いてございますので、基本的にはそういう既往のデータ等で影響等について整理していければと考えているところになります。

実際に本事業として現地踏査を通して十分に把握してまいりたいと考えているところが、事業区域からの250mの黄色でお示しさせていただいた範囲として考えてございます。

【横田委員】 この調査の中に文献等とおっしゃっているのは、例えば、（旧上瀬谷通信施設地区）土地区画整理事業の事後調査報告等を検討されているということでしょうか。

【事業者】 そのとおりでございます。

【横田委員】 ということは、土地区画整理事業の方で堀谷戸川流域の事後調査が十分に対象範囲をカバーしていて、そしてこちらの事業の着手前にそういった情報が出揃うというような見込みがあるという理解でよろしいのでしょうか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 御質問どうもありがとうございます。

現時点で、土地区画整理事業でいつの段階に事後調査をするかだとか、まだ詳細を把握しかねているところがございます。ただ必要があれば、こちらも現地の方の確認等を進めて、その辺は（準備書で）上書きをしていければと考えてございます。

【横田委員】 その（土地区画整理事業等の他事業との）接続がおそらく重要だと思います。したがって、調査範囲に含めるか含めないかの考え方のようなものを記載しておいていただいた方がよろしいと思います。

どの段階の、どのような情報によって、文献調査になるか、現地調査になるかを検討するというようなことが明示されていることが望ましいと思っております。この点はいかがでしょう。

【事業者】 今の委員の御指摘を受けまして、準備書の方で、しっかり整理（した内容を記載）してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

【横田委員】 よろしく願いいたします。

保全措置についてですけれども、おそらく堀谷戸川の残された源流域の南北方向の動物移動が一つの軸線になると思うのです。

そして GREEN×EXPO で整備されたり、あるいはその後、（（仮称）旧上瀬谷通信施設）公園整備事業（以下、「公園整備事業」）で整備される緑地との新しい接続が生まれてくるということで、それが東西方向の道路との交差が生じる部分というふうに思います。したがって、そういった分断イコール、ロードキルを含む動物への移動に対する影響ということになるかと思っておりますので、その点がそういった事後調査のデータ、プラ

ス必要に応じて現地調査で確認したデータを合わせて検討することで考慮されていくというようなことを是非御検討いただきたくたいと思っております。

そのような考え方で接続を、検討していただきたくたいと思いますし、ロードキル対策なども、場合によっては供用段階で検討していただくことが重要になってくると考えております。以上です。

【奥会長】 いかがでしょうか、事業者の方。

【事業者】 御質問ありがとうございます。

しっかりこちらとしても、土地区画整理事業の計画ももちろんなのですが、公園の整備内容等についてもしっかり把握した上で御指摘の内容について（準備書で）対応をさせていただければと考えてございます。

どうもありがとうございます。

【横田委員】 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

【奥会長】 横田委員はよろしいでしょうか。

では田中修三委員、お願ひいたします。

【田中修三委員】 私の方からは、地下水位に関する質問を前回させていただきました。今回の（補足）資料（22 ページ）の御説明で新たに調査地点を追加していただくということと、地層の縦断図をつけていただきまして、どうもありがとうございました。これは大変良い修正だと思っております。

少し気にかかる場合がございます。地下水の調査地点の図（補足資料 23 ページ）です。今回、紫の丸で囲んだところに調査地点を追加ということなのですが、（補足資料 23 ページ、中央付近「瀬谷区」の「瀬」の字の左下あたりの）事業区域の北側に建物があります。ちょうどそこが、（地下水の流れが）せき止められたような感じになっていまして、この工事がちょうど帯水層に位置するところでの工事になります。構造物ができますので、この地下水流の上流側でどの程度地下水の上昇が起きるのか。地下水の上昇の程度によっては、ひょっとしたら地盤に影響を与える可能性もあるという懸念が少し感じられたのですけれども、この辺はどのように評価、あるいは調査とかは考えていらっしゃいますでしょうか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 この計画道路の北側の団地（市営上瀬谷住宅）のことでしょうか。

【田中修三委員】 そうですね。

【事業者】 こちらについては、準備書段階で、取得した地下水のデータから浸透流解析を行いまして、大体どの程度の影響があるのかということは把握してまいりたいと思います。

【田中修三委員】 数値解析モデル（断面二次元浸透流解析）でやられると方法書に書いてあったので、上流側といいますか北側の方も水質の調査はしないけれど解析では、評価されるということでしょうか。

【事業者】 できるかと思ひます。

【田中修三委員】 それは是非やっただきたくたいと思ひます。ひょっとしたら、完全に第一帯水層がせき止められてしまうような工事になりそうですので、地下水位の上昇はどれくらいあるのか、全く私も予想が付かないのですけれども、場合によっては、少し影響があるかもしれません、地盤にですね。沈下ではなくて逆に地下水の上昇による何らかの弊害があるかもし

れませんので、そこは注意していただきたいと思います。

それから、今お話のあった数値解析モデルできちんと定量的に解析されるということです、おそらく今回（準備書）の評価が今後の似たような地下水位の上昇、地下水に影響を与えるような事業における環境影響評価のお手本になるのではないかと私は期待しています。割と数値解析モデルでやるという例が少ないのですね、地下水に関して。だから、是非頑張っていたいただきたいと思います。以上でございます。

【奥会長】 ありがとうございます。

では、今御指摘のありました点は（準備書で）御対応いただくということですのでよろしいですね。

それでは菊本委員、お願いいたします。

【菊本委員】 今、田中（修三）委員が御質問になったところに追加で質問させていただきたいです。

この工事で、今お示しいただいた構造物の最深部が帯水層より深くなると思っていますので、そこは山留等して掘削する場所、そこは施工空間を確保しなければならないので、地下水位を低下することになるのではないかとと思うのですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

【奥会長】 どうでしょうか。

【事業者】 御質問ありがとうございます。

今、特に事業の最深部となる箇所につきましては、東名高速道路が多分に影響する所というところになりますので、実際施工するのが市になるか高速道路会社になるかもそこも含めて、調整が必要なところとなっております。なので、施工計画、施工方法についても、今後のところが多様でございますので、その際には、しっかりとそういったことも頭に入れた中で周辺への影響を極力抑えられる工法というものを選定していけるように調整していければと考えてございます。

【菊本委員】 まだ続くのですけれども、そこまで掘削は行うのですよね。最深部となっていますから。

【事業者】 周辺はそうですね。

【菊本委員】 そうすると、水浸しの状態では掘削はできないので、必ず地下水位は下げないと工事ができなくなってくると思います。それで地下水位を下げると、その周辺の地盤でも地下水位はそれと同様に下がってきます。それで田中委員がおっしゃったように、水をせき止めている上流側はそれでも水位が上がってくる可能性がありますけれども、下流側は確実に今の水位よりも下がります。その地下水位が下がったときに、土地の間にある間隙水圧というものが下がるので、結果としてその地盤にかかる有効応力という圧密沈下にかかる応力が上がってくるようになって、圧密沈下を引き起こします。

それでこの（補足資料 24 ページの）断面図をお示しいただいた地下水がちょうどかかっているところは砂礫層なのでそこではあまり懸念はないと思うのですけれども、おそらくは。ですが、直下に粘土層があるのでそこが長期的に圧密沈下する可能性があって、この厚さも問題にはなりますし、どのくらい圧密沈下するかという予測はおそらく必須になると思います。それについては、重々検討していただきたいと思いたし、それは地下水がどのくらい下がるかということが分かれば、割と簡

単に圧密沈下量は計算できると思うので、それは事前にも予測しておくべきだと思います。それが一点です。

二点目は、掘削する場所で地下水位を下げなければ施工空間確保ができないので、少なくとも掘削する最深部よりは（地下水位を）下げなければならなくなります。そのときに上流側の水を、田中委員がおっしゃったようにせき止めて、山留壁の外側で水位が上がってくると、今度はその山留壁の浸透破壊ですね。水位の差が出てくると地下水の流れがすごく速くなるので、浸透破壊に対する検討も重々必要になると思います。

この2点についてよくお考えいただければ良いと思いました。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。事業者の方、御回答お願いいたします。

【事業者】 地下水のシミュレーションをしまして、どれだけ地下水の変動が起きるかというところを予測し、その結果をもとに圧密沈下量を準備書で予測をして、お示ししたいと考えております。

2点目の検討についても、今後、準備書の方でお示ししていきたいと考えております。

【菊本委員】 ありがとうございます。田中委員がおっしゃったように、地下水の解析をやられるとその周辺のエリアでどのあたりのところまで、どのくらいの地下水低下が起こるか分かります。それで周辺で圧密沈下がどのあたりのエリアまで懸念されるかとか、それがそれほど懸念する値ではないのかとか、そういう検討はおそらく可能だと思いますので、是非、田中委員の御指摘の内容に合わせて行っていただければと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。では、今の御指摘を踏まえて（準備書で）御対応お願いいたします。

田中修三委員、何か追加でございますか。

【田中修三委員】 結構でございます。

【奥会長】 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。片谷委員、どうぞ。

【片谷委員】 このところ欠席が多かったので、全部の審議に参加できていないのですけれども、12月（25日の第10回審査会）の（補足）資料を拝見しますと、事業者、コンサルタント会社としては、かなり一生懸命、特に先ほどの調査範囲の設定に関しては、コンサルタント会社としての考え方に基づいて資料を作っていたと理解はできました。ただ、やはり（審査会の）委員から指摘されることというのはかなりシビアなことも含まれていまして、先ほど藤井委員が発言されたときはアドバイスの発言をされて、参考になったと思うのです。他の委員も、別にコンサルタント会社を困らせようとして発言しているわけではなく、アドバイスの発言が中心です。コンサルタント会社が全部お決めにならなくても、（事業者と協議して）委員のアドバイスをうまく取り込めば、先ほどの田中修三委員のお話もそうですけれども、この後に出てくる準備書などはどんどん（記載内容が）充実していくと思います。ですので、遠慮なく委員の発言を取り込んでいくような姿勢でやっていただいた方

が、アセス手続きはスムーズに進むであろうと思います。(事業者には)是非そんな考え方でやっていただくようお願いしたいというのを申し上げておきたいと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

本日御欠席の田中伸治委員から御意見を頂戴しているということでしたので、そちらを事務局から御紹介いただければと思います。

【事務局】 12月25日の(第10回)審査会で、事業者より説明のあった(補足)資料を画面共有させていただいた上で、読み上げさせていただければと思います。12月25日の審査会で示された(田中伸治委員の御意見に対する)補足資料8(の図6 地域交通(予測、評価地点))でございます。

(田中伸治委員の御指摘を受けて)追加いただいた地点18と断面1、2は、画面の中段のところ、国道246号線と保土ヶ谷バイパスが交差するところ(の地点18、)と東名高速道路上の断面の1と2でございます。

(田中伸治委員の御意見を御紹介します。)補足資料8の内容を確認いたしました。こちらの位置(地点18、断面1、2)については結構だと思えます。存在・供用時の予測方法について、保土ヶ谷バイパスと国道246号線が交差する地点18は、交差点需要率を予測するとのことですが、休日午前のような東名(高速道路の)下り方向に渋滞が発生し、一般道にも影響が及ぶときには、先詰まりにより需要率の計算に用いる飽和交通流率が実現しない可能性が高いと思えます。

断面1、2は時間別交通量を予測するとのことですが、同じく渋滞発生時には断面交通量は、むしろ低下するので、断面交通量だけ見ても影響の度合いを判断することは難しいと思えます。

いずれの場合も、休日午前のような渋滞発生時に、渋滞長や所要時間のような指標が、現状と比べて新たなインターチェンジからの合流が加わることでどのぐらい変化するかを予測することが必要ではないかと思えます。

以上でございます。

【奥会長】 ありがとうございます。ただいまの御質問、御指摘に対しては、事業者の方から御回答はございますでしょうか。

【事業者】 はい、御質問どうもありがとうございます。

まず地点18につきましては、交差点解析を準備書の中で進めていくような形になりますが、その中で委員からの御指摘を踏まえて、地域特性だとかそういうものも踏まえて、他の指標についても検討してまいればと考えてございます。

また、同じく断面1、2につきましても御指摘がございましたが、こちらも東名高速道路の状況というものをきちんと把握、整理しながら、高速道路会社からも少しお知恵をいただきながら、インターチェンジを設置することによるこの本線の影響というものを、準備書の中で整理できればと考えてございます。以上でございます。

【奥会長】 分かりました。今の御回答は、田中伸治委員とも共有していただくよう事務局の方をお願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 では、(本日の)補足資料につきましては、他によろしいでしょうか。よろしければ、次に方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解に

ついて、事業者の方から御説明をお願いいたします。

エ 方法書に対する意見書の内容及び都市計画決定権者の見解について事業者が説明した。

オ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。では、ただいまの説明内容につきまして、委員の方から何か御質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日御説明のありました内容に限らず、方法書全般について、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。挙手されている方はいらっしゃらないようですね。それでは、他にないようでしたら、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。

事業者の皆様、本日はどうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

(事業者退出)

カ 審議

【奥会長】 審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。

【奥会長】 事務局の方で確認されたいことがありましたら、お願いいたします。

【事務局】 先ほど読み上げさせていただきました田中伸治委員からの御意見につきまして、事業者より準備書で対応する旨の説明がございました。説明のあった内容について、事務局より田中伸治委員に確認をさせていただきます。御意見がありましたら、次回、補足説明とさせていただきます。と思っております。

田中伸治委員から、事業者の対応について御了解が得られましたら、これまでの審議の中で委員の皆様からひととおりの御意見はいただき、事業者から（御意見に対する見解について）説明があり、（委員の皆様から）御了解が得られたと思っておりますので、次回、事務局から検討事項の説明させていただけないかと考えているところでございます。いかがでしょうか。

【奥会長】 はい、そうですね。では、田中伸治委員には御確認いただいて、補足説明を求める必要があるかどうか御回答を得た上で判断するというようにさせていただきます。他の委員の方、本日もやり取りしていただきました内容で、何か補足説明を求める必要がある事項というのはありませんでしょうか。基本的には準備書段階で対応するというところで御回答がありましたので、それでよろしいでしょうか。

では、あとは田中伸治委員の御意見を伺った上でということにはなりますけれども、もし補足説明がもう必要ないということになりましたら、次回は事務局で意見の取りまとめ案を作ってください。御審議いただくという流れでやらさせていただきます。では、それではよろしくをお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

【奥会長】 本件については、次回以降も審議としては継続ということになりますので、よろしくお願いたします。では、本件については、以上とさせていただきます。

【横田委員】 すみません。よろしいでしょうか。

【奥会長】 どうぞ、横田委員。

【横田委員】 この件はそちらで結構なのですけれど、この方法書と関係が少し薄いかもしれませんが、伺っておきたいことがあります。この事業自体は、GREEN×EXPO後の事業だと思うのですけれども、公園整備事業等でのこの事業の目的とする（広域）防災拠点の検討が進んでいく中で、その（広域）防災拠点の施設の話が、私が関係させていただいている別の委員会（横浜市公共事業評価委員会）でありました。それがこの公園と残される環境の接続のイメージに影響するような形の事業だったもので、そういった（広域）防災拠点の検討の深化が進んでいく中で、事業の在り方が変わっていくようなことが起こっているようにも感じました。こういったことを言うのは、おそらくアセスの個別の手続には入ってこないのだと思うのですけれども、何かその背景として理解しておくべきなのではないかと思った次第です。

そして、今回の道路の交通量増大に関する分断影響に関しても、ひょっとするとそういったものが先に影響を与えていて、実際に事業者が取り組む段階では、（広域）防災拠点としての活動による影響の方が大きかったりするのではないかと思った次第です。そういった事業の変化に伴う現地の考え方が変わるようなことがありましたら、何かどこかで情報をいただくと、審議の内容に齟齬が生じないのではないかと思った次第です。少し感じたことがありましたので、お伝えさせていただきました。

【奥会長】 ありがとうございます。他の関連事業に係る計画が、またその内容が変わってくれば、当然考慮すべき環境影響等が変わってくるということでもあるので、そこの情報につきましては、適宜、事務局からその審議との関連で御提供いただきたいということですが、（広域）防災拠点については、事務局の方で何か把握されてらっしゃいますか。

【事務局】 事務局でも公園整備事業（の事業者）の方とやり取りはしております。具体的には事後調査の計画書や報告書で、事業計画の見直しがあった場合については、そこに記載していただくような形でお願いしているところです。ただ、（広域）防災拠点の話につきましては、今、深度化がまさに進んでいるところで、具体的どころがまだ決まってないというところです。公園の方でも、今のところ、現地司令施設とか公園の中に備蓄倉庫が造られるというところまで決まっているのですけれども、具体的にどこにこういう形で、いつどういうものが造られるかは、まだ示されていないようなところであるので、そういうことが決まった段階で、事後調査計画書なり報告書の中で、事業計画の（記載の）見直しをしていただくような形で我々の方はお願いしているところです。

したがって、委員の皆様の方には事後調査（計画書又は報告書）の中に入った段階で、こういう形ですというのはお示しできるようになると思います。具体的には、横浜市の条例のアセス手続の中では、そのタイミングで皆様の方にお知らせするような形になります。現段階では、市

の方で作っている防災計画（横浜市地震防災戦略）の中で「この位置にこういうのができます」といった計画的なところは、既に公園整備事業の事後調査（結果報告書（工事中その1）にある「横浜市地震防災戦略」の記載）の方に入っているのですが、具体的にもっと細かい部分の話になるとそこまでは記載されていない状況になっていますので、それが具体的に決まってきた段階で反映させるような形で我々の方は動いておりましたので、承知いただければと思います。

【奥会長】 分かりました。よろしくお願いたします。他はいかがですか。よろしいでしょうか。

では、もう1件、本日は御審議いただく案件がございますので、そちらに進めさせていただきます。

(2) (仮称)上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について  
環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。ただいま説明のありました内容について、御意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【事務局】 山口委員が手を挙げております。

【奥会長】 山口委員、どうぞ。

【山口委員】 今の説明資料（指摘事項等一覧）の中の1ページ目のA-2-1で、こちらは12月5日（の第9回審査会）に私が質問しているのですが、回答の方が「蓄電については今後検討」という形になっていて、取扱いが説明済ということになっています。これは、まだ今後「これがこういうところに」とか何か蓄電とかに関しての説明があるのか、それとも（説明は）済んでいて、一切これに関してはもう扱われないということになるのか、その点だけ確認させていただきたいと思いました。

【奥会長】 分かりました。事務局から説明されますか。説明済の扱いは、方法書段階では補足説明は特にもう求めないという、そういう整理になっているということですね。

【事務局】 事務局としましては、方法書の段階の検討ではこのような内容になっていると考えておまして、今後、準備書の段階で、事業計画の深度化が図られるところがございますので、蓄電の取扱いについてもそちらの方で事業者から説明があるものというふうを考えております。

【山口委員】 分かりました。どうもありがとうございます。

【奥会長】 よろしいでしょうか。それでは、他に御質問等ございますか。大丈夫でしょうか。

では、事業者の皆様に入場していただいて、補足資料の説明を受けたいと思います。事業者の方の入場をお願いいたします。

ウ 補足資料について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。では、委員の方から御質問や御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田中修三委員、どうぞ。

【田中修三委員】 私が地下水と土壌について前回質問しまして、今日、丁寧に御回答いただきましてありがとうございました。少し感じたこと、あるいは確認したいことがございますので、改めてお聞きしたいと思います。

まず地下水です。地下水は、今回いくつかの水位を調査していただいて、大岡川に向けて、地図で言うと東から西に流れていくような水流であろうということで、災害用井戸が数箇所ありますけれども、いずれも上流側に位置しているということ、(対象事業実施区域から) 80m のところにある災害用井戸が一番近いようですが、上流側であるということの説明されておりました。これは新たな情報として得られたので良いと思うのですが、今日の補足資料の説明の中で、少し勘違いをされているところがあるように思います。

(補足資料の2ページに) 事業者の見解がございます。下から6行目に「本事業の実施により災害応急用井戸の地下水位が著しく低下することはない」と(あります)。その前、下から7行目の上から読むと、「地下水の上流側に位置している」ということで、「地下水位が著しく低下することはないと想定している」ということですが、これは逆で、上流側ですので、地下水位が低下ではなくて上昇する可能性があるのが一般的に調査するわけですが、この場合、もし書くとしたら「地下水位が著しく上昇することはないと想定している」とするべきです。低下ではなくて上昇です。(補足資料の3ページの) 地図(図2-1)を見せていただけますか。仮に右から左に地下水が流れているとすると、災害用井戸は上流側になるわけですが、その下流側、今回の(対象)事業実施区域と大岡川の間には建物がいくつかあったと思うのですが、この下流側が地下水位の低下が起こる可能性があるわけです。事業実施によって、土留壁を作ることによって流動障害が起きて、上流側はむしろ地下水位が上昇し、下流側が低下するという可能性です。その低下の程度によっては、あるいは上流側の上昇の程度によっては、いろいろな地盤関連の被害が起こる可能性があります。一番単純なのは、地下水位の低下の場合は(地盤)沈下です。(地盤沈下)が起こる可能性があるというようなことで、評価を事前におこなうてはいけないのですけれども、この下流側でどうなのかということをしっかり考えていただく必要があると思います。ここはどうだったのでしょうか、建物はありましたか。下流というのは、(対象)事業実施区域と大岡川の間に挟まれたところです。

【事業者】 (対象事業実施区域と) 川の間に(建物が)数軒ございます。

【田中修三委員】 建物はあるわけですね。その水位の低下による地盤沈下というもののおそれがないのかということとしっかりと検討していただく必要があらうかと思えます。実際、地盤は評価項目として取り上げられていますよね。

【事業者】 地盤は(評価項目として)選定しています。

【田中修三委員】 そうですね。地盤を(評価項目として)取り上げているというのは、いずれにしても地下水位の低下がどの程度なのかというのは検討しなくては行けませんので、あえて水循環の地下水位を外す必要はないのではないかと。むしろ(評価項目に)入れた方が、つじつまが合うという気がいたします。作業は同じなのではないかと私は思います。そこをしっかりと勘違いのないようにしていただいて、どう評価していくかというこ

とを検討してほしいと思います。まず、この点はいかがでしょうか。

【奥会長】 いかがでしょうか、今の御指摘に対してお答えをお願いいたします。

【事業者】 そうですね。今回いただいた意見も参考にさせていただきながら、確かに地盤沈下は（評価項目として）選定していますので、（水循環の）地下水水位の方も選ぶかどうか検討させていただきます。

【田中修三委員】 はい、分かりました。

それから水質の方は、今日の補足説明でしっかりと対応するということが良いかと思えます。この補足資料に書かれたことを、準備書ではしっかりと本文の中に書いて対応していただきたいと思えます。

それから土壌の方ですが、土壌汚染の指定区域ではなかったということのようですが、鉛の土壌汚染があったことは間違いのないわけですね。

【事業者】 はい、そうです。

【田中修三委員】 そうですね。

【事業者】 受け入れ先の基準を満たさないような汚染があったというのは事実です。

【田中修三委員】 分かりました。土壌の方も補足資料の方で大分追加されてきてはいると思うのですが、特に重要なのが、準備書段階では調査は困難だけれども解体工事の着手の前に事業の実施にあたっては調査をするということですので、これもしっかりと準備書に書いていただきたいということです。

それから、これは事後調査ということになるのでしょうか。事後調査の項目として、しっかりと調査すると（ということなのでしょう）。

【奥会長】 はい、どうぞ。

【事業者】 そうですね。準備書の段階においては、事後調査として選定するかどうか考えて、必要であれば、選定して事後調査を行うことになるかと思えます。まだ方法書の段階は、事後調査で何をやるかまでは詰めきれていないので、準備書段階で明らかにすることになるかと思えます。

【田中修三委員】 分かりました。そこをしっかりと準備書では記載をしていただければ私は良いかと思えます。一番問題としてあるのは、先ほどの地下水水位の下流側の方の対応ですね。以上でございます。

【奥会長】 ありがとうございます。

【田中修三委員】 失礼しました。良いですか。

【奥会長】 はい。

【田中修三委員】 下流側を随分強調しましたがけれど、上流側でも、地下水水位の上昇の程度によっては構造物が被害を受けたり、あるいは地震時の液状化が起こりやすくなるとか、そういう影響もないとは限りませんので、そこも念頭には入れておいていただきたいと思えます。以上です。

【奥会長】 では、この地下水水位については上流も下流も両方含めてですけれども、そもそも項目として選定された方が良いのではないかという、そういう御意見でございましたので、そこは事業者の方が検討されるということによろしいですか。また、後日その検討結果を（補足資料で）御回答いただくということになりますでしょうか。

【事業者】 そうですね。そうさせていただけるとありがたいです。

【奥会長】 よろしいですか、田中修三委員。

【田中修三委員】 はい、結構でございます。

- 【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。  
本日は廃棄物・建設発生土の御専門の藤倉委員、それから都市防災の御専門の稲垣委員から、以前に頂戴した御質問に対しての回答として補足説明もいただいているところでありますけれども、2人とも本日欠席ですので、事務局から補足説明に対しての御質問が追加であるかどうか確認いただいて、次回以降の審査会で、その御本人たちが出席される場合には御自身で発言いただくか、もし欠席される場合には事前に御意見を頂戴しておくように調整をお願いしたいと思います。
- 【事務局】 承知いたしました。
- 【奥会長】 お願いいたします。  
では、補足資料の説明内容に限らず、方法書全般について御質問や御意見はございますでしょうか。ありましたら、お願いいたします。大丈夫ですか。上野委員、どうぞ。
- 【上野委員】 この件が前回審議されたときに欠席していたもので、騒音（、振動）のことで少し確認したいです。方法書の評価項目の選定のところ（方法書 142 ページ）で、工事中の（環境影響要因の）ところで、建築物の解体・建設とか地下掘削のところは騒音、振動が選定されていないと思うのですが、結構、至近距離に保育園などがあったりして、解体のときの振動とかはかなり影響があるのではないかとも思えます。その辺が、建設機械の稼働というところでの予測に入ってくるから（選定しない）と理解すればいいのか、少し補足していただければと思うのですが、いかがでしょうか。
- 【奥会長】 いかがでしょうか。
- 【事業者】 委員のおっしゃるとおりで、建設機械の稼働の方で（建築物解体等の）周辺への騒音であり、振動でありの影響を加味することになりますので、建築物の解体・建設の方には丸は付いていないのですが、工事の方の（騒音や振動の）影響は建設機械の稼働の方で明らかさせていただくつもりです。
- 【上野委員】 分かりました。はい、結構です。ありがとうございました。
- 【奥会長】 大丈夫ですか。ありがとうございます。  
他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは他にないようでしたら、事業者の皆様との質疑応答はここまでとさせていただきます。では、事業者の皆様、本日はどうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。  
(事業者退出)
- オ 審議
- 【奥会長】 では、審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。  
本件は次回以降も継続審議となります。では、本日の調査審議は終了とさせていただきます。本日の審議内容については、後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。  
では、以上をもちまして本日予定されていた議事は終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。
- 【事務局】 本日の審議につきましては終了いたしました。傍聴の方は御退出をお

願いたします。

また、YouTube によるオンライン配信も終了いたします。

(傍聴者退出)

資

料

- ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料
- ・旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業環境影響評価方法書に対する意見書の内容及び都市計画決定権者の見解 事業者資料
- ・(仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・(仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料